

令和7年5月13日

各 位

山形県貨物自動車運送適正化事業実施機関

2025年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業 申 請 の ご 案 内

平素は、適正化実施機関の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記安全性評価事業につきまして、今年度申請を予定されている事業者様におかれましては、下記内容をご確認のうえ、ご対応いただきたくお願い申し上げます。

記

1 2025年度版申請案内の入手

4月25日(金)より全日本トラック協会 HP で PDF 版が公表されています。

<https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark/shinsei2025top.html>

なお、今年度更新対象の事業所には冊子版を送付いたしますが、新規申請事業所などで冊子版が必要な際は協会本部及び各支部にて頒布しております。

2 申請方法等

上記全日本トラック協会 HP の申請サイトから Web 申請になります。申請方法等の詳細は Web 上の「[申請案内](#)」、「[申請説明動画配信](#)」、「[資料作成の手引き、書式等ダウンロード](#)」、「[Q&A](#)」を確認してください。

なお、今年度は全日本トラック協会の申請者向け Web 説明会の開催はありませんが、5月中旬(19日予定)より全日本トラック協会 HP にて YouTube 配信(上記「[申請説明動画配信](#)」)されます。

また、申請方式の選択については全日本トラック協会より5月中旬(16日投函予定)に申請案内ハガキが郵送されますので到着しましたら確認してください。

3 申請窓口受付期間及び受付場所

令和7年7月1日(火)～同7月14日(月)(土日を除く)9:00～16:00

新規申請、更新 A・C 方式の場合、「安全性に対する取組の積極性」を挙証する資料を受付期間に窓口提出する必要があります。原則、山形県実施機関受付窓口への提出としますが、地理的条件等により郵送による提出を希望する場合は、簡易書留等荷物の追跡が可能な方法で、山形県実施機関に7月10日(木)必着で送付してください。

更新 B・E 方式については、WEB 申請システム上の手続きで申請が完了します。7月1日(火)～7月14日(月)に忘れずに申請ボタンを押下してください。

なお、新規申請及び更新 A・C 方式の窓口での申請受付は予約制となりますので、下記連絡先までお問い合わせください。

4 事前相談の開催

令和7年6月2日(月)～同6月30日(月)(土日を除く)9:00～16:00

事前相談は予約制となりますので下記の連絡先までお問い合わせください。

(お問合せ先) 適正化事業部 TEL 023-616-6136

庄内・置賜支部申請事業所各位

山形県貨物自動車運送適正化事業実施機関

2025年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業 申 請 の ご 案 内

平素は、適正化実施機関の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の標記安全性評価事業につきましては、別途ご案内のとおりとなりますが、新規申請及び更新A・C方式申請の場合、「安全性に対する取組の積極性」を挙証する資料を受付期間に窓口提出する必要があるため、庄内支部及び置賜支部の事業者皆様におかれましては何かとご不便かと存じますので、下記のとおり「出張事前相談」及び「出張受付」を実施することといたしました。

なお、実施にあたっては予約制となりますので、ご希望の事業所様におかれましては下記連絡先までお申し出くださるようお願いいたします。

記

1 出張事前相談

庄内支部： 6月18日(水)

置賜支部： 6月23日(月)

※時間は後日調整させていただきます。

※主に「安全性に対する取組の積極性」に係る挙証資料のチェックになりますので、挙証資料に不備等があった場合を想定し、別途、予備日として1日間追加で設ける予定ですが、その際は個別に調整させていただきます。

2 出張受付

庄内支部： 7月 4日(金)

置賜支部： 7月 7日(月)

※時間は後日調整させていただきます。

3 会 場

山形県トラック協会庄内支部

酒田市宮海字新林572-15

山形県トラック協会置賜支部

米沢市アルカディア1丁目808-18

4 留意事項

対応時間は、1事業所1時間程度とさせていただきます。

(お問合せ先) 適正化事業部 TEL 023-616-6136